

第2回「長野県公共交通活性化協議会 松本地域別部会」議事概要

日時:令和8年2月10日(火)14時から16時まで

場所:松本合同庁舎 講堂

1 開会

2 あいさつ

【斎藤会長・松本地域振興局長】

本日は皆さんお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。松本地域振興局長の斎藤でございます。この松本地域別部会の会長を仰せつかっております。

日頃から県民の皆様の生活の足として必要不可欠な地域の公共交通につきまして、それぞれご尽力いただいておりますことに、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

長野県公共交通活性化協議会は令和6年6月に長野県知事を会長、各自治体の首長や交通事業者の代表者の皆様を委員とするよう体制強化を図っております。この理由は、公共交通が単なる移動手段ではなく、まちづくりと一体不可欠な社会的共通資本ということを踏まえた上で、部課長レベルでの事務的な調整というよりは、やはり市町村長の皆様に地域存続の重要課題として、予算措置、広域的な政策判断など、トップダウンというようなことも含めてご検討いただけるよう、県の公共交通活性化協議会の体制強化を行っております。

また、県内10地域の地域別部会におきましても同様に、責任あるお立場の皆様にしっかり議論していただきたいと、松本地域につきましても市町村長の皆様、また交通事業者の代表者の皆様にも参加をお願いしてきております。

次に、県の地域公共交通計画では、皆さんにもあらかじめ資料等でお伝えしておりますけれども、自家用車に頼らなくても大きな不便を感じることなく、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を作っていくということを将来像に掲げておりまして、特に高齢者の皆さんの通院、車の免許を持たない子供たちの通学、また長野県という観光立県の立場からの国内外から来ていただける観光客の皆様の移動という、三つの移動を対象として全県統一で保証すべき移動水準を盛り込んでおります。

松本地域別部会におきましても昨年の3月から分科会を開催して検討をしてきておりまして、地域の特性や生活圏の実態等を考慮した通院・通学・観光についての移動水準の検討を行いました。その結果、今日の部会になっております。

また今後とも地域別部会としまして、持続可能な地域公共交通のあり方につきまして、皆様とご一緒に考えていかなければいけないと考えております。

本日は第2回目の部会ということでありまして。昨年度の第1回は書面開催でありましたが、委員の皆様

にご出席いただいての開催は今回初めてとなっております。

分科会におきまして、これまで個別具体的な内容の検討を行ってまいりました。委員の皆様にもそれぞれお伝えしているかと思えます。通院・通学・観光の移動水準や、今年度新たに創設された信州型広域バス路線支援制度の適用路線につきましてご審議いただき、本日の部会において、長野県地域交通公共交通計画の松本地域編を更新してまいりたいと考えてございます。

本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から率直なご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思えます。

そしてこの本会議が、県民の皆様にとりまして、またこの松本地域におきまして、便利で持続可能な公共交通に資するものとなるよう一緒に努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思えます。以上になります。よろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 松本地域における広域拠点・圏域拠点・地域拠点の設定について

【交通政策課】

(資料1・P2～4に沿って説明)

【事務局】

(資料1・P5～8、資料2に沿って説明)

【斎藤会長・松本地域振興局長】

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたら承りたいと思えます。

<意見・質問等なし>

ご意見ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

(2) 松本地域における保証すべきサービス品質について

(3) 拠点間の接続及びサービス品質の確認について

【事務局】

(一括して資料1・P9～15、資料1別冊・P1～53に沿って説明)

【斎藤会長・松本地域振興局長】

ただいま一括して説明をさせていただきました。ご質問ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

<意見・質問等なし>

それでは、それぞれご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

(4) 信州型広域バス路線支援制度の適用について

【交通政策課】

(資料1・P17～20に沿って説明)

【事務局】

(資料1・P21に沿って説明)

ア 山形線について

【事務局】

(資料1・P22～23、資料1別冊・P54～60に沿って説明)

イ 鹿教湯温泉線について

(資料1・P24～25、資料1別冊・P75に沿って説明)

ウ 塩尻北部線について

(資料1・P26～27、資料1別冊・P76に沿って説明)

エ 犀川線について

(資料1・P28～29、資料1別冊・P61～67に沿って説明)

オ 朝日広丘線について

(資料1・P30～31、資料1別冊・P68～74)

【斎藤会長・松本地域振興局長】

ただいま5路線につきましてご説明させていただきましたが、ご質問ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【松本市保健所】

意見というか今後の課題ではないかというふうに思うんですが、鹿教湯温泉線なんですが、ダイヤ改正で1時間17分の滞在ということになるんですけども、鹿教湯病院っていうのはリハビリの方も多いので、リハビリを行うとちょっと1時間17分で帰れるかどうか疑問があります。実際には1時間17分では難しいので、多くが車で通われているんじゃないかと推測します。ですので、その点については松本駅周辺の病院に関してはだいぶ本数が多いと思うんですけども、鹿教湯病院に関してはどういう実態であるかっていう確認が必要になるんじゃないかと思うんですよ。

リハビリがない受診の帰りっていうのはそんなには時間かからないと思うんですが、リハビリの施設ですので、午後の便が3時何分ということになると4時間居ることになりますよね。実際に運行するにはそれなりにコストがかかりますし、全ての人にといいことにはなりませんけれども、ただ、実態としてやはり待つということがあるのであれば、利用者を考えれば検討の余地がないことはないんじゃないか。だから今後検討していただきたいということです。

【事務局】

今後の話になりますけれども、今回ご承認していただいた路線につきましては、本当にそのダイヤや路線が適切かどうか、今後も毎年PDCAサイクルで順次見直しをして、利用者にとって利便性の良いものにしていくということでございます。今後も利用状況につきまして確認をしていきたいと思っておりますのでよ

ろしくお願いいたします。

【交通政策課】

オブザーバーという立場でコメントします。

今回決定した路線については県全体の公共交通活性化協議会でまたお諮りするという形になります。今ご説明いただいた中で塩尻北部線について、やや懸念があると思っております。先ほど説明の中で JR 路線と重複っていう話があり重複については問題ないという整理をされていますが、ちょっとそこがどうなのかなど。村井駅からまつもと医療センターまで距離があるので、直接このバスで結ぶっていうことに意義があるということですが、色んな市町村の人がまつもと医療センターに行く際には、やはり鉄道に乗り換えたりして来ているはずですが、大系線や篠ノ井線からとかですね。最後、村井駅からはきちんとバスもあるということだと思うんですが、どうしてこの路線だけ村井駅を経由せずに直接結ぶ必要があるのかの説明が不十分だと思っております。要するに鉄道との重複という部分で懸念があると思っております。また全体会議の際にも議論になる可能性があるので一応ご意見として申し上げておきます。

【斎藤会長・松本地域振興局長】

今の意見につきましては、どういう考えかというあたりをもう少し整理していきたいと思えます。

今説明した5路線につきまして了承いただける場合は、ご承認いただきたいと思えますがいかがでしょうか。

<異議なし>

(5) 長野県地域公共交通計画松本地域編の更新(案)について

【事務局】

(資料3に沿って説明)

【会長】

ご意見ご質問などございましたらお願いしたいと思います。

【生坂村】

2ページの表ですけど、No.17とNo.18がおかしいのではないかなど。池坂線の路線名が重複していますし、距離もこんなにありません。修正をお願いします。

【事務局】

確認して修正させていただきます。

【国土交通省】

1点教えていただきたいんですけど、5ページの保証すべき品質で設定する水準は、それぞれ種別により異なるってご説明があったところですけど、【D】準幹線のところで、まず運行日、土曜日の減便は許容している形で書いてあるんですけど、休日の減便・運休については【C】幹線とか【E】支線にあるような、【E】支線

は目安だと思うんですけど、土休日について減便・運休を許容している記載が【D】準幹線では無いのと、あと運行時間帯についても他の種別より若干、運行時間帯が短いんですけど、何か整理の仕方と言いますか、こういった形でこのような記載になったのか教えていただけないでしょうか。

【事務局】

【D】準幹線ですけど、前のページに路線名が載っております。池坂線、朝日波田線、明科線、安曇野線の4路線で、運行している主体は自治体になります。当初、こちらの表の種別に路線名を入れて準幹線の実際の運行状況に基づいて記載していましたが、その後、県統一で路線名は削除になりました。【D】準幹線も目安になるので、他の種別と同様の記載に修正したいと思います。

【斎藤会長・松本地域振興局長】

それではご指摘・確認事項をいただいたところの修正をした上で、修正したものを事務局の方からお伝えさせていただきたいと思えます。修正も含めまして、地域編につきまして承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。修正の上、3月の県活性化協議会に報告していきたいと思えます。

ここで議事の進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

(1) 地域公共交通の利用促進・啓発活動について

【事務局】

(資料4に沿って説明)

<意見・質問等なし>

(2) 地方交通鉄道路線の現状について

【JR 東日本】

(資料5に沿って説明)

<意見・質問等なし>

5 閉会